

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局 地域福祉部 介護保険課
評価対象期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立 特別養護老人ホームかざし園	施設類型	I	目的・機能	— ⑦
	所 在 地	北九州市門司区南本町 3 番 3 号				
	設置目的	常時介護が必要で、自宅において生活することが困難な概ね 6 5 歳以上の高齢者を入所させ、日常生活の介助や機能訓練などのサービスを提供するもの。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ <u>完全利用料金制</u>				
		インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/>	ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/>			
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市福祉事業団				
	所 在 地	北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号				
指定管理業務の内容		当該施設の管理及び利用者介護サービスを含む運営全般 ・ 施設の入所判定に関する業務 ・ 利用料金の徴収に関する業務 ・ 施設の維持管理に関する業務（清掃、警備、除草、軽微な修繕等） ・ 入所者の日常生活介助に関する業務 ・ 入所者の機能訓練に関する業務 ・ その他入所者の処遇に関する業務				
指定期間		平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日				

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント				
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				
(1) 施設の設置目的の達成				
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。				
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。				
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。				
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。				
[所見]				
<p>施設サービス計画の作成については、利用者担当制（介護・看護職員・介護支援専門員）を採用し、利用者及び家族との連携や信頼関係を深める工夫を行っており、利用者の身体状況・健康状態等の把握に努めながらきめ細やかな施設サービス計画を作成。</p> <p>また、計画に基づいたサービスが適切に実施されているか、利用者や家族の新たなニーズの把握などのモニタリングを毎月行っており、施設サービス計画は原則として半年ごとに見直しを実施。状態変化のあった利用者やターミナルの入所者については随時見直しを行っている。ターミナルケアは5件実施。</p> <p>利用促進については、利用者の退所から10日以内の新規入所を実行し、入院等により一時的に空きベッドが発生した場合に短期入所を利用することで年間利用率の増加に努めている。入所稼働率は97.9%で目標の96%を大きく上回った。</p>				
	施設入所稼働率		短期入所稼働率	
	目標	実績	目標	実績
平成27年度	96%	97.9%	90%	41.0%
平成26年度	96%	98.2%	90%	83.8%
平成25年度	96%	97.0%	90%	100.0%
平成24年度	96%	96.1%	90%	70.1%
平成23年度	96%	95.8%	90%	95.9%
(2) 利用者の満足度				
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。				
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。				
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。				
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。				
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。				

【所 見】

市が平成28年1月～2月に実施した利用者アンケートにおいて、概ね良い結果が得られている。施設を清潔に保ち、入所者の意見や苦情に耳を傾けていることが理解でき、高く評価できる。

【利用者アンケート結果】

平成27年度（回答数36、回収率65.4%）

	良い	まあ良い	やや悪い	悪い 守られていない	未回答 わからない
職員の態度	52.8%	41.7%	5.6%	0.0%	0.0%
意見の反映度	47.2%	27.8%	0.0%	0.0%	25.0%
施設の清潔度	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
苦情の対応	8.3%	11.1%	0.0%	0.0%	80.6%

平成26年度（回答数50、回収率90.9%）

	良い	まあ良い	やや悪い	悪い 守られていない	未回答 わからない
職員の態度	66.0%	32.0%	0.0%	2.0%	0.0%
意見の反映度	36.0%	34.0%	0.0%	4.0%	26.0%
施設の清潔度	66.0%	24.0%	0.0%	0.0%	10.0%
苦情の対応	8.0%	6.0%	2.0%	0.0%	84.0%

平成25年度（回答数35、回収率63.6%）

	良い	まあ良い	やや悪い	悪い 守られていない	未回答 わからない
職員の態度	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
意見の反映度	37.2%	31.4%	0.0%	0.0%	31.4%
施設の清潔度	68.6%	17.1%	0.0%	0.0%	14.3%
苦情の対応	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	97.1%

平成24年度（回答数33、回収率60%）

	良い	まあ良い	やや悪い	悪い 守られていない	未回答 わからない
職員の態度	60.6%	36.4%	0.0%	0.0%	3.0%
意見の反映度	33.3%	39.4%	0.0%	0.0%	27.3%
施設の清潔度	66.7%	27.3%	0.0%	0.0%	6.0%
苦情の対応	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	93.9%

平成 23 年度（回答数 30、回収率 55%）

	良い	まあ良い	やや悪い	悪い 守られていない	未回答 わからない
職員の態度	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
意見の反映度	40.0%	23.3%	0.0%	0.0%	36.7%
施設の清潔度	46.7%	23.3%	0.0%	0.0%	30.0%
苦情の対応	50.0%	0.0%	16.7%	16.7%	16.6%

2 効率性の向上等に関する取組み

（1）経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

法人内事業所合同で入札を行うことにより、清掃及び入水層清掃・水質検査業務・夜間管理業務・消防設備点検・地下タンク貯蔵所点検業務などの委託費の低減を図った。

また、居室内カーテンの洗濯や職員の被服洗濯・樹木の剪定・冷房機フィルターの清掃などの委託業務を廃止し、職員が行うことで経費の削減を図った。

光熱水費の削減に向けても施設全体で取り組んだ結果であり、さまざまな工夫が経費の低減につながっている。

（単位：千円）

	電気代	上下水道代	ガス代	灯油代
平成 27 年度	2,560	2,820	1,980	2,000
平成 26 年度	3,190	3,030	2,190	2,620
平成 25 年度	3,040	3,025	1,990	2,220

（2）収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

法定サービスで、報酬単価は国基準である。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

人員配置基準及び目標数値を上回っており適切である。さらに職員配置においては、人員のみならず、資格・実務経験を重視している。

それに加え、介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得のための職員の資質・能力の向上に取り組んでおり、受験対策講座日には、勤務調整や試験日にあわせ、受験する職員が勉強に専念できるよう有給休暇をとりやすいように便宜を図り、自己啓発を支援。

さらに、毎年、認知症指導者養成研修への受講資格の一つである認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修へ参加させ、職員の資質の向上を図っている。

施設内研修は、外部から講師を招くことも含め、毎年、目標の36回を大幅に超える年46回実施。

職場外研修は、全職員が年1回以上の研修に参加し、延べ総数56名の職員が研修に参加。研修受講後は伝達研修を行うことで、施設全体の職員の質の向上につながっている。

新規採用職員に対しては、総括マネージャーがマンツーマンで技術指導・記録指導・精神的サポートなど計画的な実践教育を行いながら育成に努めており、職員の人材育成に関する取組みは、高く評価できる。

地域や関係団体等との連携や協働については、地域支援・地域連携を目的とした「地域支援班」を設置し、「地域サポート事業」として、介護や医療、栄養などの相談、日常生活支援等を実施したほか、広報誌等による情報発信、高齢者何でも相談、地域清掃、門司区・地域の会合への参加、ボランティア・実習生の受入れなどを行い、施設の有する専門性を地域住民に還元しており、高く評価できる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

個人情報については、全部署「個人情報管理台帳チェック表」を使用し、毎月異なる職員が10日までに各個人情報の管理確認を行い、チェック表に記入、提出。

個人情報の文書や電子データを施設外に持ち出さないこと、個人情報文書の書庫等の施錠、電子データのパスワードでの保護・管理、不要となった個人情報の確実な廃棄、毎月の台帳チェックなどを日々徹底している。また、研修も適宜行っており、個人情報の保護に努めている。

事故防止や食中毒防止や感染症対策のマニュアル等に沿った職員研修を定期的実施している。

事故防止委員会は毎月開催し、事例の検討や施設内に危険箇所等がないか常に点検・見直しを行っている。事故等が発生した場合は、マニュアルに沿って、施設長をはじめ職員全員で再発防止に取り組んでいる。

消防署や警察署から外部講師を招き、緊急時の対応を想定した訓練を実施するなど適切に行われている。また、災害時に備えて、利用者個々に応じた非常食の備蓄を3日分備蓄するなどの整備を行っている。また、市内の災害発生時に、福祉避難所として8人の受入れを公表している。

身体拘束廃止委員会を設置するとともに、身体拘束廃止についての施設内研修も実施しており、その結果、23年度以降身体拘束を行った事例はない。また、介護技術の未熟さが結果として虐待とならないよう職場内外の研修に積極的に職員を参加させ、「自己点検シート」、「言葉使いチェックシート」による自己評価も行えるようにしている。さらに、26年度から「接遇委員会」を設置し、自らの振り返りと職員全体のマナー向上に努めている。

モニタリングで施設内外を確認したところ、全般的に清掃は適切に行われており、不衛生な箇所、危険な箇所はなかった。また、感染症対策委員会は2ヶ月に1度開催し、検討・改善を行い、感染症の予防に努めている。

【総合評価】

【所見】

提案内容を実現し、職員の質の向上に向け職員研修に力を注いでいる。

また、地域からの相談窓口も常に開放するほか、地域との交流が盛んであり、地域へ貢献する取り組みが積極的に行われており、高く評価できる。

施設の稼働率も目標を上回り、利用者アンケートでは、良い結果が得られているなど、指定管理施設としての存在意義を十分に示している。

このほか、虐待防止や事故防止、衛生管理等についてもマニュアルの整備をはじめ、委員会の開催、各種点検等、適切な対応を行っている。

以上のことから、特別養護老人ホームかざし園は、政策目標を達成していると考えられる。